



宮 崎 県 公 報

平成29年 4 月24日 (月曜日) 第 2889 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 41,700 円

目 次

告 示	頁
○指定代理納付者の指定…………… (税務課) 1	
公 告	
○狩猟免許更新申請者に対する講習及び適性検査 の 実 施…………… (自然環境課) 1	
○土地改良区の役員の就退任の届出…………… (農村整備課) 2	
○県営土地改良事業計画の策定…………… (“ ”) 3	

人事委員会公告

○平成29年度宮崎県職員採用試験 (大学卒業程度)、保健師採用試験及び薬剤師採用試験の実施…………… 3
○平成29年度宮崎県職員採用試験 (大学卒業程度 (一般行政 (社会人)、土木 (社会人)、林業 (社会人))) の 実 施…………… 3
○平成29年度警察官 A (男性) 採用共同試験及び 警察官 A (女性) 採用試験の実施…………… 3
県議会公告
○公文書開示等の状況…………… 3

告 示

宮崎県告示第 309号

地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第 231条の 2 第 6 項の規定により、次のとおり指定代理納付者を指定した。

平成29年 4 月24日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 指定代理納付者の指定を受けた者
ヤフー株式会社 東京都千代田区紀尾井町 1 - 3
- 2 指定代理納付者による代理納付を認めた歳入及び代理納付が行える期間
 - (1) ふるさと宮崎応援寄附金
平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで
 - (2) 宮崎県税条例 (昭和29年宮崎県条例第19号) 第 2 条第 1 項第 9 号に規定する自動車税 (平成29年度に賦課したものに限り、)
平成29年 5 月 1 日から平成29年 8 月31日まで

公 告

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 (平成14年法律第88号) 第51条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により、狩猟免許更新申請者に対する講習及び適性検査を次のとおり実施する。

平成29年 4 月24日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 講習及び適性検査の日時、会場等
別表のとおり
- 2 講習及び適性検査対象者
平成26年に狩猟免許を受けた者で、狩猟免許の更新を希望するもの
- 3 講習及び適性検査の内容
 - (1) 講習
ア 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法令 1 時間

- イ 鳥獣の判別及び猟具の取扱い 1 時間
 - ウ 鳥獣の保護管理に関する知識 1 時間
 - (2) 適性検査
 - ア 視力検査 (矯正視力可)
 - イ 聴力検査 (補聴器使用可)
 - ウ 運動能力 (補助具使用可)
 - 4 講習及び適性検査の申込手続
 - (1) 所定の狩猟免許更新申請書及び審査票に必要事項を記入し、次の各号に掲げるものを添付して提出すること。
 - ア 狩猟免許更新申請手数料 2,900円 (宮崎県収入証紙を狩猟免許更新申請書に貼り付けて払い込むものとする。)
 - イ 52円の返信用郵便切手 (郵送を希望する場合に限る。)
 - 1 枚
 - ウ 申請者が銃砲刀剣類所持等取締法 (昭和33年法律第 6 号) 第 4 条第 1 項第 1 号の規定による許可を現に受けている場合にあっては、当該許可に係る許可証の写し。この場合以外にあっては、医師の診断書 (鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第40条第 2 号から第 4 号までに該当しない旨の診断書) 1 通
 - (2) 書類の提出先及び期間
講習及び適性検査を受けようとする者は、住所地を管轄する宮崎県西臼杵支庁及び各農林振興局に、講習開催日の10日前までに提出すること。
- 5 申請者への通知等
狩猟免許更新申請書を受理した後、申請者へ講習及び適性検査の日時及び会場を指定した審査票を交付する。
申請者は、審査票の所定欄に申請前 6 か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦 3.0センチメートル、横 2.4センチメートルの写真を貼り付け、講習及び適性検査の当日持参すること。
- 6 講習及び適性検査の会場での受付
講習及び適性検査の会場では、申請者に交付した審査票で受け付けるものとする。審査票を持参しない者又は写真の貼り付けていない審査票を持参した者の講習及び適性検査の受付は行わないものとする。

- 7 狩猟免許更新申請書及び審査票の用紙
宮崎県環境森林部自然環境課、西臼杵支庁及び各農林振興局並びに一般社団法人宮崎県猟友会において交付する。
- 8 講習及び適性検査についての問い合わせ
宮崎県西臼杵支庁又は各農林振興局に問い合わせること。

別表

日 時	会 場	対象区域
7月13日（木） 午後1時30分	西臼杵支庁大会議室 西臼杵郡高千穂町大字三田井22	高千穂町
7月26日（水） 午後1時30分	高千穂町役場大会議室 西臼杵郡高千穂町大字三田井13	日之影町、五ヶ瀬町
7月11日（火） 午後1時30分	延岡社会教育センター 延岡市本小路39-1	延岡市
7月12日（水） 午後1時30分	宮崎県林業技術センター 東臼杵郡美郷町西郷田代1561-1	美郷町、諸塚村、椎葉村
7月14日（金） 午後1時30分	日向市中央公民館 日向市中町1-31	日向市、門川町
7月11日（火） 午後1時30分	西都市コミュニティセンター 西都市聖陵町2-26	西都市、西米良村
7月12日（水） 午後1時30分	川南町農村環境改善センター 児湯郡川南町大字川南13680-1	高鍋町、新富町、木城町、川南町、都農町
7月10日（月） 午後1時30分	宮崎県武道館 宮崎市大字熊野2206-1	宮崎市、国富町、綾町
7月7日（金） 午後1時30分	宮崎県西諸県農業改良普及センター 小林市駅南300	小林市、えびの市、高原町
7月13日（木） 午後1時30分	都城市中央公民館 都城市姫城町7-8	都城市、三股町
7月13日（木） 午後1時00分	日南市南郷ハートフルセンター 日南市南郷町中村乙7051番地25	日南市、串間市
8月8日（火） 午後1時30分	宮崎県庁附属棟会議室 宮崎市橋通東2-10-1	県内一円

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、綾町土地改良区（綾町）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成29年4月24日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 就任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	前 田 穰	東諸県郡綾町大字南俣2387番地1
理 事	西 田 久 雄	東諸県郡綾町大字北俣1171番地イ号
理 事	畠 中 征 郎	東諸県郡綾町大字入野1287番地イ号2
理 事	陶 国 正 紀	東諸県郡綾町大字南俣1204番地
理 事	猪 野 健	東諸県郡綾町大字南俣781番地
理 事	上 村 雄 一	東諸県郡綾町大字入野2837番地
理 事	四反田 一 敏	東諸県郡綾町大字入野4060番地
監 事	黒 木 幸 明	東諸県郡綾町大字南俣2524番地
監 事	高 橋 武 彦	東諸県郡綾町大字北俣992番地イ号1

（任期：平成32年3月28日まで）

2 退任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	前 田 穰	東諸県郡綾町大字南俣2387番地1
理 事	西 田 久 雄	東諸県郡綾町大字北俣1171番地イ号
理 事	畠 中 征 郎	東諸県郡綾町大字入野1287番地イ号2
理 事	尾 村 源 男	東諸県郡綾町大字入野3977番地3
理 事	陶 国 正 紀	東諸県郡綾町大字南俣1204番地
理 事	猪 野 健	東諸県郡綾町大字南俣781番地
理 事	上 村 雄 一	東諸県郡綾町大字入野2837番地
監 事	黒 木 幸 明	東諸県郡綾町大字南俣2524番地

監事	高橋武彦	東諸県郡綾町大字北俣 992番地イ号1
----	------	---------------------

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定により、西光原・国光原地区県営土地改良事業(川南町、畑地帯総合整備事業(担い手支援型))に係る土地改良事業計画を定めた。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成29年4月24日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 縦覧に供する書類
策定に係る土地改良事業計画書の写し
- 縦覧期間
平成29年4月24日から平成29年5月25日まで
- 縦覧場所
川南町役場農地課内
- その他
この公告に係る土地改良事業計画(以下「この計画」という。)に対して不服があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、宮崎県知事に対して審査請求をすることができる。
また、この計画については、上記の審査請求のほか、この計画の策定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、宮崎県を被告として(宮崎県知事が被告の代表者となる。)、この計画の策定の取消しの訴えを提起することができる。

人事委員会公告

平成29年度宮崎県職員採用試験(大学卒業程度)、保健師採用試験及び薬剤師採用試験の実施について、職員の任用に関する規則(昭和45年宮崎県人事委員会規則第1号)第12条の規定により、別冊のとおり公表する。

平成29年4月24日

宮崎県人事委員会委員長 村社秀継

平成29年度宮崎県職員採用試験(大学卒業程度(一般行政(社会人)、土木(社会人)、林業(社会人)))の実施について、職員の任用に関する規則(昭和45年宮崎県人事委員会規則第1号)第12条の規定により、別冊のとおり公表する。

平成29年4月24日

宮崎県人事委員会委員長 村社秀継

平成29年度警察官A(男性)採用共同試験及び警察官A(女性)採用試験の実施について、職員の任用に関する規則(昭和45年宮崎県人事委員会規則第1号)第12条の規定により、別冊のとおり公表する。

平成29年4月24日

宮崎県人事委員会委員長 村社秀継

県議会公告

宮崎県議会情報公開条例(平成14年宮崎県条例第27号)第27条の規定により、平成28年度における公文書の開示等の状況を次のとおり公表する。

平成29年4月24日

宮崎県議会議長 蓬原正三

1 公文書の開示請求の処理状況

請求書 受付 件数	決定等の内訳						合計
	開示	部分 開示	不開示	不存在	却下	取下げ	
13	11	7	0	0	0	0	18

(注1) 1件の開示請求に対して、当該請求の内容等により複数の公文書が対象となり、それぞれの公文書について決定が行われた例があるため、請求書受付件数と決定等件数は一致しない。

(注2) 決定等の内訳の不存在とは、公文書の不存在を理由に不開示の決定を行ったものをいう。

2 請求者の状況

区分	個人	法人その他の団体	計
県内	3	8	11
県外	2	0	2
計	5	8	13

3 審査請求の件数

0件

--	--